

## 金融円滑化に係る措置の実施状況(平成29年9月末)

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
[お客様が中小企業者である場合]

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成29年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
[お客様が住宅資金借入者である場合]

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成29年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	211	227	249	272	291	309	326	346	357	373	406	428	448	466	
うち、実行に係る貸付債権の数	129	142	158	179	199	208	225	237	256	261	286	311	325	342	
うち、謝絶に係る貸付債権の数	35	38	42	42	42	42	42	43	43	43	43	46	47	48	
うち、審査中の貸付債権の数	14	10	12	10	7	11	6	10	2	8	13	5	8	7	
うち、取下げに係る貸付債権の数	33	37	37	41	43	48	53	56	56	61	64	66	68	69	

金融円滑化に係る措置の実施状況(平成26年3月末)

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額  
〔お客様が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	0	0	0	0
うち、実行に係る貸付債権の額	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	0	0

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
〔お客様が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	0	0	0	0
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0

金融円滑化に係る措置の実施状況(平成26年3月末)

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額  
[お客様が住宅資金借入者である場合]

(単位:百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	5,923	6,336	7,018	7,536
うち、実行に係る貸付債権の額	3,607	3,926	4,414	4,910
うち、謝絶に係る貸付債権の額	1,116	1,240	1,392	1,392
うち、審査中の貸付債権の額	431	288	330	252
うち、取下げに係る貸付債権の額	767	880	880	980

金額は内訳ごとに百万円未満を切り捨てているため合計金額とは差異が生じます。

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
[お客様が住宅資金借入者である場合]

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	211	227	249	272
うち、実行に係る貸付債権の数	129	142	158	179
うち、謝絶に係る貸付債権の数	35	38	42	42
うち、審査中の貸付債権の数	14	10	12	10
うち、取下げに係る貸付債権の数	33	37	37	41